

平泉町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (27年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
26年度	人 8,089	千円 4,285,932	千円 134,580	千円 916,490	% 21.4	% 20.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

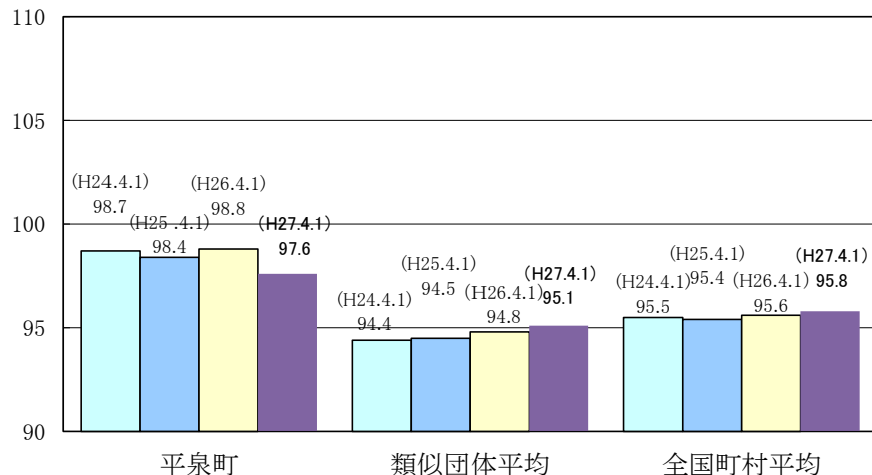
区分	職員数 A	給与費				計 B	(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当				
26年度	人 111	千円 374,638	千円 73,742	千円 138,342	千円 586,722	千円 5,286	千円 5,562	

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、26年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与削減措置がないとした場合の値である。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】

国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

給料表の見直し

〔実施〕

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%の引下げ。激変緩和のため、経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（27年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
平泉町	40.9 歳	314,238 円	359,340 円	339,360 円
岩手県	43.3 歳	333,258 円	419,584 円	374,044 円
国	43.5 歳	334,283 円	—	408,996 円
類似団体	42.2 歳	307,472 円	360,858 円	333,354 円

②技能労務職

区 分	公 務 員						民 間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B	
平泉町	51.2 歳	8 人	346,125 円	370,099 円	360,766 円	—	—	—	—	
うち学校給食員	52.4 歳	3 人	347,166 円	366,250 円	357,465 円	調理士	43.9 歳	199,900 円	1.83	
うち自動車運転手	56.3 歳	3 人	367,700 円	394,168 円	387,616 円	自家用自動車運転手	54.7 歳	178,400 円	2.20	
岩手県	51.6 歳	260 人	330,741 円	386,250 円	363,809 円	—	—	—	—	
国	50.2 歳	2,994 人	289,141 円	—	328,318 円	—	—	—	—	
類似団体	49.8 歳	6 人	273,169 円	297,250 円	283,748 円	—	—	—	—	

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
平泉町	—	—	—
うち学校給食員	5,969.1千円	2,695.4千円	2.21
うち自動車運転手	6,451.8千円	2,293.7千円	2.81

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成24年～平成26年の3カ年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えて試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(27年4月1日現在)

区 分	平 泉 町	岩 手 県	国	
一般行政職	大 学 卒	174,200 円	174,200 円	174,200 円
	高 校 卒	142,100 円	142,100 円	142,100 円
技能労務職	高 校 卒	139,500 円	139,500 円	139,500 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(27年4月1日現在)

区 分	経験年数5年以上10年未満	経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満	経験年数25年以上30年未満	
一般行政職	大 学 卒	— 円	285,620 円	316,400 円	362,275 円	379,100 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	324,875 円	362,000 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円

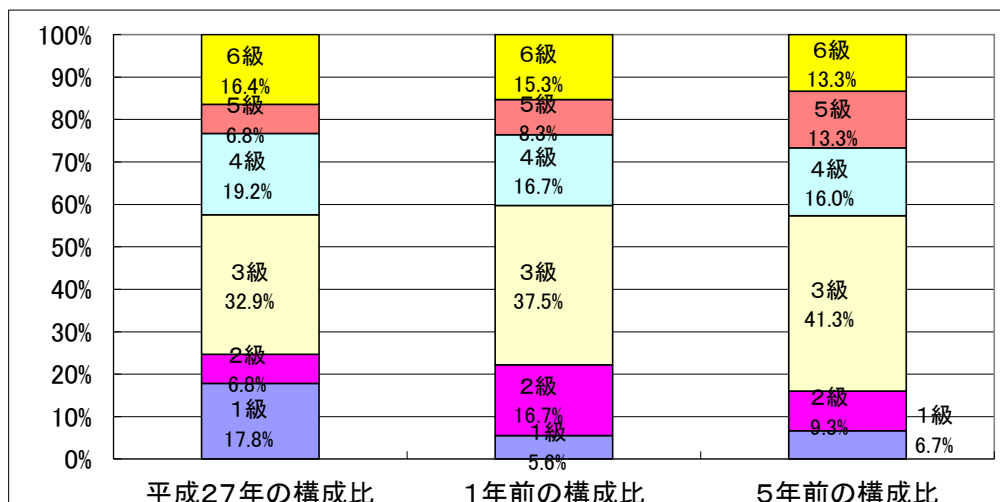
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(27年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事補、技師補、主事、技師等	13 人	17.8 %	140,100 円	246,100 円
2 級	主事、技師等	5 人	6.8 %	190,200 円	303,000 円
3 級	主任、主査	24 人	32.9 %	226,400 円	348,800 円
4 級	主任主査、課長補佐	14 人	19.2 %	259,900 円	383,000 円
5 級	副主幹、課長補佐、課長	5 人	6.8 %	286,200 円	393,100 円
6 級	課長、主幹	12 人	16.5 %	317,000 円	409,000 円

(注) 1 平泉町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

給与構造改革の導入により、昇給については、勤務成績の反映を一層きめ細かく行う目的で、従来の昇給幅を4分割し、4月1日に実施する昇給の区分（0号給から8号給）を決定することとしています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

平 泉 町	岩 手 県	国
1人当たり平均支給額(26年度) 1,427 千円	1人当たり平均支給額(26年度) 1,652 千円	—
(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45月分)	(26年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.40 月分 (1.4月分)	(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当（27年4月1日現在）

平 泉 町	国
(支給率) 自己都合 20.445 月分 応募認定・定年 25.55625 月分 勤続20年 29.145 月分 勤続25年 41.325 月分 勤続35年 49.5900 月分 最高限度額 49.5900 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～45%加算) (退職時特別昇給)	(支給率) 自己都合 20.445 月分 応募認定・定年 25.55625 月分 勤続20年 29.145 月分 勤続25年 41.325 月分 勤続35年 49.5900 月分 最高限度額 49.5900 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)
1人当たり平均支給額 19,154 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当（27年4月1日現在）

支給実績(26年度決算)	173 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	17,210 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)	9.3 %			
手当の種類(手当数)	9			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(26年度決算)	左記職員に対する支給単価
行旅病死人・変死人の取扱作業手当	町民福祉課職員	行旅病死人・変死人の遺体等取扱作業	千円	日額2,000円以内
建設用大型機械取扱手当	運転手	建設用大型機械の運転業務	21千円	日額300円
町税の賦課・徴収事務従事手当	税務課職員	町税の賦課・徴収事務	135千円	月額800円
放射線取扱作業従事手当	診療所に勤務する職員	エックス線その他の放射線を人体に照射する作業等	千円	月額1,000円
滞納処分従事手当	税務課職員	滞納処分事務	千円	月額800円
感染症発症に伴う消毒従事手当	感染症発症に伴う消毒作業に従事した職員	感染症に汚染されている区域で行う消毒作業等	千円	日額800円
用地交渉手当	用地の買収等の交渉に従事した職員	用地の取得等のために行う交渉業務	千円	日額300円
塩素取扱作業従事手当	建設水道課職員	塩素取扱業務	18千円	月額1,500円
危険物取扱手当	危険物取扱資格保有者	危険物取扱業務	千円	月額1,000円

(4) 時間外勤務手当

支給実績 (26年度決算)	45,893 千円
職員1人当たり平均支給年額 (26年度決算)	478 千円
支給実績 (25年度決算)	39,153 千円
職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)	400 千円

(注) 職員一人あたり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(26年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員を除く。)であり、短時間勤務職

(5) その他の手当 (27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 月額13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 月額6,500円～11,000円	同じ		9,980 千円	216,957 円
住居手当	賃貸住宅居住者等に支給 ・賃貸住宅居住者 家賃の額に応じ月額27,000円まで	同じ		4,854 千円	255,426 円
通勤手当	通勤のために交通機関を利用、または交通用具を使用している職員に支給 ・交通機関等利用者 運賃等に応じ月額50,000円まで ・交通用具等利用者 通勤距離に応じ月額13,800円まで	異なる	交通機関等利用者の上 限額、及び交通用具等利用者 の距離区分と支給額	5,115 千円	68,195 円
管理職手当	管理監督の地位にある職員に支給 ・給料月額の10%	異なる	国は最高で給料月額の25%	5,997 千円	499,750 円
寒冷地手当	世帯主で扶養親族のある職員 ・年額89,000円 世帯主で扶養親族のない職員 ・年額51,000円 その他の職員 年額36,800円	異なる	国では「在勤する官署」の地 域に支給されるが、本町では 「居住する」地域に応じて支 給	6,677 千円	61,822 円
宿日直手当	宿直または日直勤務することを命ぜられたときに支給 ・勤務1回4,200円	同じ		513 千円	円
単身赴任手当	異動等に伴い転居し、やむを得ず配偶者と別居することになった職員に支給 ・月額23,000円(交通距離により加算有)	同じ		0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況 (27年4月1日現在)

区分	給料	月額	額	等
給料	町長	649,800 円 (684,000)	(参考)類似団体における最高/最低額 850,000 円 / 350,000 円	
	副町長	532,900 円 (561,000)	710,000 円 / 360,000 円	
報酬	議長	271,000 円	365,000 円 /	205,000 円
	副議長	218,000 円	320,000 円 /	175,000 円
	議員	203,000 円	300,000 円 /	155,000 円
期末手当	町長	(26年度支給割合)		
	副町長	2.95	月分	
	議長	(26年度支給割合)		
退職手当	副議長	2.95	月分	
	議員			
	町長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
副町長	給料月額×在職月数×40.38/100	13,258千円	任期ごと	
	給料月額×在職月数×23.28/100	6,269千円	任期ごと	
	備考			

(注) 1 給料及び報酬の () 内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

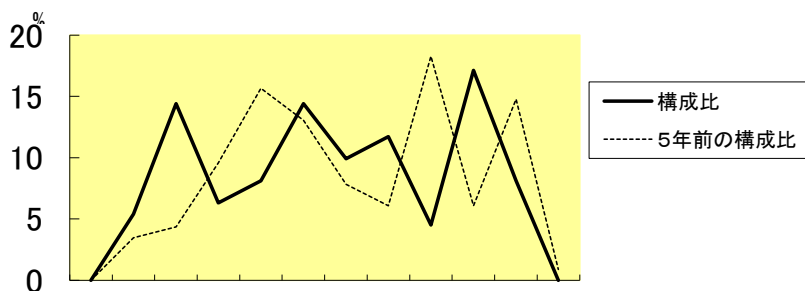
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成26年	平成27年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	業務増による増(1) 業務増による増(1)
		総務	21	22	1	
		税務	6	6	0	
		民生	22	23	1	
		衛生	9	9	0	
		農林水産	10	10	0	
		商工 土木	2 6	2 6	0 0	
	計	78	80	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 99.69 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 102.43 人)	
	教育部門	24	22	▲2	退職不補充による減(▲1) 法令等の改廃(教育長▲1)	
	小 計	102	102	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 127.10 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 124.69 人)	
公営企業会計等部門	水道	4	4	0		
	下水道	1	1	0		
	その他	4	4	0		
	小 計	9	9	0		
合計	111 [128]	111 [128]	0 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 138.32 人		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(27年4月1日現在)



20	20	24	28	32	36	40	44	48	52	56	60
歳											歳
未	23	27	31	35	39	43	47	51	55	59	以上
満											

区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 6	人 16	人 7	人 9	人 16	人 11	人 13	人 5	人 19	人 9	人 111		111

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

区 分 部 門	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	77	79	79	78	80	3 (3.9%)
教 育	26	26	26	24	22	▲4 (▲15.38%)
普通会計計	103	105	105	102	102	▲1 (▲0.97%)
公営企業等会計計	9	9	9	9	9	0(0%)
総合計	112	114	114	111	111	▲1 (▲0.89%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。